



最後の一句

森鷗外

目標と
振り返り

□ わが国を代表する作家とその作品についてふれ、近代の小説や物語を読む。

元文三年十一月二十三日のことである。大阪で、船乗り業桂屋太郎兵衛という者を、木津川口で三日間さらしたうえ、斬罪に処すると、高札に書いて立てられた。

市中いたるところ太郎兵衛のうわさばかりしている中に、それを最も痛切に感ぜなくてはならぬ太郎兵衛の家族は、南組堀江橋際の家で、もうまる二年ほど、ほとんど全く世間との交通を絶って暮らしているのである。

この予期すべきできごとを、桂屋へ知らせに来たのは、ほど遠からぬ平野町に住んでいる太郎兵衛が女房の母であった。この白髪頭の媼のことを桂屋では平野町のおばあ様と言っている。おばあ様とは、桂屋にいる五人

の子どもがいつもいい物をお土産に持ってきてくれる祖母に名づけた名で、それを主人も呼び、女房も呼ぶようになったのである。

おばあ様を慕って、おばあ様に甘え、おばあ様にねだる孫が、桂屋に五人いる。その四人は、おばあ様が十七になった娘を桂屋へ嫁によこしてから、今年十六年めになるまでの間に生まれたのである。長女いちが十六歳、二女まつが十四歳になる。その次に、太郎兵衛が娘を嫁に出す覚悟で、平野町の女房の、里方から、赤子のうちにもらい受けた、長太郎という十二歳の男子がある。その次にまた生まれた太郎兵衛の娘は、とくといて八

歳になる。最後に太郎兵衛の初めてもうけた男子の初五郎がいて、これが六歳になる。

平野町の里方は裕福なので、おばあ様のお土産はいつも孫たちに満足を与えていた。それが一昨年太郎兵衛の入牢^{にやうろう}してからは、とかく孫たちに失望を起こさせるようになった。おばあ様が暮らし向きの用に立つ物を主に持つてくるので、おもちゃやお菓子は少なくなったからである。

しかしこれから生い立っていく子どもの元氣は盛んなもので、ただおばあ様のお土産が乏^{とほ}しくなったばかりでなく、おっ母^か様の不機嫌になったのにも、ほどなく慣れて、格別しおれた様子もなく、あい変わらず小さい争闘^{そうとう}と小さい和睦^{わぼく}との刻々に交代する、にぎやかな生活を続けている。そして「遠い遠い所へ行って帰らぬ。」と言いついて聞かされた父の代わりに、このおばあ様の来るのを歓迎している。

これに反して、厄難にあつてからこのかた、いつも同じような悔恨と悲痛とのほかに、何物をも心に受け入れ

ることのできなくなつた太郎兵衛の女房は、手厚くみついでくれ親切に慰めてくれる母に対しても、ろくろく感

*元文三年 P 142上1

一七三八年。

*木津川口 P 142上2

木津川の河口。ここでの木津川は淀川^{よどがわ}の分流、現在の大阪市南西部を流れる。

*さらした P 142上2

「さらし」は罪状を書いた札とともに罪人を路傍にさらし、見せしめとする刑。

*斬罪 P 142上3

首を斬る刑。

*高札 P 142上3

人々に知らせるため、為政者からの通達を書いて掲げる板の札。

*南組 P 142上6

大阪の町組（自治・統制組織）の一つ。天満^{てんま}・北・南の三区域に分かれていた。

*堀江橋 P 142上6

現在の大阪市西区にあつた堀江川の最も東に架かつていた橋。

*平野町 P 142上9

現在の大阪市中央区にある町。

*媼 P 142上10

年をとつた女性のこと。年をとつた男性は「翁^{おきな}」。

*里方 P 142下9

実家。

15

10

5

謝の意をも表すことがない。母がいつ来ても、同じような、繰り言を聞かせて帰るのである。

厄難にあつた初めには、女房はただ茫然と目をみはつていて、食事も子どものために、器械的に世話をするだけで、自分はほとんど何も食わずに、しきりに喉が渇くと言つては、湯を少しずつ飲んでいた。夜は疲れてぐっすり寝たかと思うと、たびたび目を覚ましてため息をつ

く。それから起きて、夜中に裁縫などをするところがある。そんな時は、そばに母の寝ていぬのに気がついて、最初に四歳になる初五郎が目を覚ます。次いで六歳になると

くが目を覚ます。女房は子どもに呼ばれて床に入って、子どもが安心して寝つくと、また大きく目を開いてため息をついているのであつた。それから二、三日たつて、

ようよう泊まりがけに来ている母に繰り言を言つて泣くことができるようになった。それからまる二年ほどの間、女房は器械的に立ち働いては、同じように繰り言を言い、同じように泣いているのである。

高札の立つた日には、昼過ぎに母が来て、女房に太郎

15

10

5

兵衛の運命の決まつたことを話した。しかし女房は、母の恐れたほど驚きもせず、聞いてしまつて、またいつもと同じ繰り言を言つて泣いた。母はあまり手応えのないものをもの足らなく思うくらいであつた。この時長女のいちは、ふすまの陰に立つて、おばあ様の話を聞いていた。

* * *

桂屋にかぶさつてきた厄難というのはこうである。

主人太郎兵衛は船乗りとはいつても、自分が船に乗るのではない。北国通いの船を持つていて、それに新七という男を乗せて、運送の業を営んでいる。大阪ではこの太郎兵衛のような男を居船頭と言つていた。居船頭の太郎兵衛が沖船頭の新七を使つていたのである。

元文元年の秋、新七の船は、出羽の国秋田から米を積んで出帆した。その船が不幸にも航海中に風波の難にあつて、半難船の姿になつて、積み荷の半分以上を流出した。新七は残つた米を売つて金にして、大阪へ持つて帰つた。

さて新七が太郎兵衛に言うには、難船をしたことは

港々で知っている。残った積み荷を売ったこの金は、もう米主*に返すには及ぶまい。これはあとの船を仕立てる費用に当てようじゃないかと言った。

太郎兵衛はそれまで正直に営業していたのだが、営業上に大きい損失をみた直後に、現金を目の前に並べられたので、ふと良心の鏡が曇って、その金を受け取ってしまった。

すると、秋田の米主のほうでは、難船の知らせを得た後に、残り荷のあったことやら、それを買った人のあったことやらを、人づてに聞いて、わざわざ人を調べに出した。そして新七の手から太郎兵衛に渡った金高かねだかまでを探り出してしまった。

米主は大阪へ出て訴うったえた。新七は逃走した。そこで太郎兵衛が入牢にゅうろうしてとうとう死罪に行われることになったのである。

* * *

平野町のおばあ様が来て、恐ろしい話をするのを姉娘のいちが立ち聞きをした晩のことである。桂屋の女房は

いつも繰り言を言って泣いたあとで出る疲れが出て、ぐっすり寝入った。女房の両脇には、初五郎と、とくとが寝ている。初五郎の隣には長太郎ちやうたろうが寝ている。とくの隣にまつ、それに並んでいちが寝ている。

しばらくたって、いちが何やら布団ふとんの中で独り言を言った。「ああ、そうしよう。きつとできるわ。」と、言ったようである。

まつがそれを聞きつけた。そして「姉さん、まだ寝な

* 繰り言 P 144上2

何度も繰り返される、愚痴。

* 北国通い P 144下9

大阪などと現在の北海道・東北とうほく・北陸地方ほくりくの諸港を結ぶ航路。

* 沖船頭 P 144下12

船に乗り組み、船長役を務める者。

* 出羽の国 P 144下13

東北地方の旧国名。現在の秋田県、山形県にあたる。

* 半難船 P 144下15

暴風雨などのために、難破寸前になった船。

* 米主 P 145上2

米の所有主。

15

10

5

いの。」と言った。

「大きい声をおしでない。私いいことを考えたから。」
「いちはずこつて妹を制しておいて、それから小聲
でこういうことをささやいた。お父^とさんはあきつて殺
されるのである。自分は、それを殺させぬようにするこ
とができると思う。どうするかというと、願い書という
ものを書いてお奉行[＊]様に出すのである。しかしただ殺
さないでお願いしてくださいと言ったって、それでは聴かれ
ない。お父^とさんを助けて、その代わりに私も子ども
を殺してくださいと言って頼むのである。それをお奉行
様が聴いてくださって、お父^とさんが助かれば、それで
いい。子どもは本当に皆殺されるやら、私が殺されて、
小さい者は助かるやら、それはわからない。ただお願い
をする時、長太郎^{ちやうたろう}だけは一緒に殺してくださいさらないよ
うに書いておく。あれはお父^とさんの本当の子でないか
ら、死ななくてもいい。それにお父^とさんがこの家の跡
を取らせようと言っていらいっしやったのだから、殺され
ないほうがいいのである。いちはずこつて妹にそれだけのことを

15

10

5

話した。

「でも怖いわねえ。」と、まつが言った。
「そんなら、お父^とさんが助けてもらいたくないの。」
「それは助けてもらいたいわ。」
「それごらん。まつさんはただ私についてきて同じよう
にさえしていればいいのだよ。私が今夜願い書を書いて
おいて、あしたの朝早く持っていきましょね。」
「いちはず起きて、手習い[＊]の清書をする半紙に、平仮名で
願い書を書いた。父の命を助けて、その代わりに自分と
妹のまつ、とく、弟の初五郎^{はつごろう}をおしおきにしていただき
たい、実子でない長太郎^{ちやうたろう}だけはお許しくださるようと
いうだけのことではあるが、どう書きつづつていいかわ
からぬので、幾度も書きそこなって、清書のためにも
らつてあった白紙が残り少なくなった。しかしとうとう
一番鶏^{どり}の鳴く頃に願い書ができた。
＊ 願い書を書いていっているうちに、まつが寝入ったので、い
ちは小聲で呼び起こして、床の脇に畳んであったふだん
着に着替えさせた。そして自分も支度をした。

女房と初五郎とは知らずに寝ていたが、長太郎が目覚まして、「姉さん、もう夜が明けたの。」と言った。

「私は長太郎の床のそばへ行つてささやいた。「まだ早いから、おまえは寝ておいで。姉さんたちは、お父さんの大事なご用で、そつと行つてくる所があるのだからね。」

「そんならおいらも行く。」と言つて、長太郎はむつきり起き上がった。

「じゃあ、お起き、着物を着せてあげよう。長さんは小さくても男だから、一緒に行つてくれれば、そのほうがいいのよ。」と言つた。

女房は夢のようにあたりの騒がしいのを聞いて、少し不安になつて寝返りをしたが、目は覚めなかつた。

三人の子どもがそつと家を抜け出したのは、二番鶏の鳴く頃であつた。戸の外は霜の暁であつた。提灯を持って、拍子木をたたいてくる夜回りのじいさんに、お奉行様の所へはどう行つたら行かれようと、いちが尋ねた。じいさんは親切な、ものわりのいい人で、子ども

の話を見目に聞いて、月番の西奉行所のある所を、丁寧に教えてくれた。当時の町奉行は、東が稲垣淡路守

*お奉行様 P 146上7

ここでは、大阪町奉行をさす。大阪の市政、裁判の他、周辺諸国の徴税、裁判などもつかさどつた役職。

*手習い P 146下8
習字。

*おしおぎ P 146下10

江戸時代の刑罰。特に、死罪のこと。

*一番鶏 P 146下15

夜明け前に最初に鳴く鶏。午前二時頃とされる。

*二番鶏 P 147上14

一番鶏の次に鳴く鶏。午前四時頃とされる。

*拍子木 P 147上16

二本の角柱状の木を打ち合わせて鳴らすもの。

*夜回り P 147上16

夜間、警戒のため地域を巡回すること。

*月番の西奉行所 P 147下1

今月の当番である西奉行所。大阪には東西二つの奉行所があり、月ごとに交替で執務した。

*町奉行 P 147下2

江戸幕府の職名。江戸、京都、大阪、駿府などに置かれ、行政・司法・警察などの全てを担当した。

*稲垣淡路守種信 P 147下2

一六九四（元禄七）——一七六四（宝暦十三） 大阪東町奉行。

15

10

5

種信^{たねのぶ}で、西^{にし}が佐佐又四郎成意^{さまたしろうなりむね}である。そして十一月には

西の佐佐が月番に当たっていたのである。

じいさんが教えているうちに、それを聞いていた長太郎^{ちやうたろう}が、「そんなら、おいらの知った町だ。」と言った。

そこで姉妹^{きょうだい}は長太郎を先に立てて歩きだした。

ようよう西奉行所にたどり着いてみれば、門がまだ閉まっていた。門番所の窓の下に行つて、いちが「もしもし。」とたびたび繰り返して呼んだ。

しばらくして窓の戸が開いて、そこへ四十^{*}がっこうの男の顔がのぞいた。

「やかましい。なんだ。」

「お奉行様にお願いがあつてまいりました。」と、いちが丁寧に腰をかがめて言った。

「ええ。」と言つたが、男は容易に言葉の意味を解しかねる様子であつた。

いちはまだ同じことを言った。

男はようようわかつたらしく、「お奉行様には子どもがものを申し上げることができない、親が出てくるがい

い。」と言つた。

「いいえ、父はあしたおしおきになりますので、それについてお願いがございます。」

「なんだ。あしたおしおきになる。それじゃあ、おまえは桂屋太郎兵衛の子か。」

「はい。」といちが答えた。

「ふん。」と言つて、男は少し考えた。そして言つた。

「けしからん。子どもまでが上^{*かみ}を恐れんとみえる。お奉行様はおまえたちにお会いはない。帰れ帰れ。」こう言つて、窓を閉めてしまった。

まつが姉に言つた。「姉さん、あんなに叱るから帰りましょう。」

いちと言つた。「黙つておいで。叱られたつて帰るのじゃありません。姉さんのするとおりにしておいで。」こう言つて、いちが門の前にしゃがんだ。まつと長太郎とはついてしゃがんだ。

三人の子どもは門の開くのをだいぶ久しく待つた。ようよう貫^{*かん}の木^きを外す音がして、門が開いた。開けたのは、

先に窓から顔を出した男である。

いちが先に立って門内に進み入ると、まつと長太郎とが後ろに続いた。

いちの態度があまり平気なので、門番の男は急に支えとどめようとせすにいた。そしてしばらく三人の子どもの玄関の方へ進むのを、目をみはって見送っていたが、ようよう我に返って、「これこれ。」と声をかけた。

「はい。」と言って、いちはおとなしく立ち止まって振り返った。

「どこへ行くのだ。さつき帰れと言ったじゃないか。」

「そうおっしゃいましたが、私どもはお願いを聞いていただくまでは、どうしても帰らないつもりでございませす。」

「ふん。しぶといやつだな。とにかくそんな所へ行っはいかん。こつちへ来い。」

子どもたちは引き返して、門番の詰め所へ来た。それと同時に玄関脇から、「なんだ、なんだ。」と言って、二人の詰め衆が出てきて、子どもたちを取り巻いた。い

15

10

5

ちはほとんどこうなるのを待ちかまえていたように、そこにうづくまって、懐中から書き付けを出して、真つ先にいる与力の前に差しつけた。まつと長太郎とも一緒にうづくまって礼をした。

書き付けを前へ出された与力は、それを受け取ったものか、どうしたものかと迷うらしく、黙っていちの顔を

* 佐佐又四郎成意 P 148上1

一六九〇（元禄三）——一七四六（延享三） 大阪西町奉行。

* 四十がっこう P 148上9

四十ほどの年頃に見える。

* 上 P 148下8

お上。ここでは徳川將軍を中心とする江戸幕府のこと。また、幕府に連なる権力一般をさす。

* 貫の木 P 148下18

かんぬぎ。門を閉ざすため左右の門扉にさしわたして固定する横木。

* 支えとどめよう P 149上4

邪魔して引きとどめよう。

* 詰め衆 P 149上18

詰め所に出勤している者たち。

* 与力 P 149下3

町奉行の配下であり、同心を指揮して政務を分担補佐した役人。

見下ろしていた。

「お願いでございます。」と、いちが言った。

「こいつらは木津川口でさらし物になっている桂屋太郎兵衛の子どもでございます。親の命乞いをするのだと言っています。」と、門番が傍らから説明した。

与力は同役の人たちを顧みて、「ではとにかく書き付けを預かっておいて、伺ってみることにしましょうかな。」と言った。それには誰も異議がなかった。

与力は願い書をいちの手から受け取って、玄關に入っ

* * *

西町奉行の佐佐は、両奉行のうちの新参で、大阪に来たから、まだ一年たっていない。役向きのことは全て同役の稲垣に相談して、城代に伺って処置するのであった。それであるから、桂屋太郎兵衛の公事について、前役の申し継ぎを受けてから、それを重要事件として気にかけていて、ようよう処刑の手続きが済んだのを重荷を下ろしたように思っていた。

そこへ今朝になって、宿直の与力が出て、命乞いの願いに出た者があると言ったので、佐佐はまずせっかく運ばせたことに邪魔が入ったように感じた。

「参ったのはどんな者か。」佐佐の声は不機嫌であった。「太郎兵衛の娘両人とせがれとが参りまして、年上の娘が願い書を差し上げたいと申しますので、これに預かっております。ご覧になりましょうか。」

「それは目安箱をもお設けになっておるご趣意から、次第によつては受け取ってもよろしいが、一応はそれぞれ手続きのあることを申し聞かせんではなるまい。とにかく預かっておるなら、内見しよう。」

与力は願い書を佐佐の前に出した。それを開いてみて佐佐は不審らしい顔をした。「いちというのがその年上の娘であろうが、何歳になる。」

「取り調べはいたしません、十四、五歳ぐらいに見受けままする。」

「そうか。」佐佐はしばらく書き付けを見ていた。ふつつかな仮名文字で書いてはあるが、条理がよく整ってい

て、大人でもこれだけの短文に、これだけの事柄を書くのは、容易であるまいと思われるほどである。大人が書かせたのではあるまいかという念が、ふときぎした。続いて、上を偽る横着者の所為ではないかと思議した。それから一応の処置を考えた。太郎兵衛は明日の夕方までさらすことになっている。刑を執行するまでには、まだ時がある。それまでに願い書を受理しようとも、すまいとも、同役に相談し、上役に伺うこともできる。またよしやその間に情偽があるとしても、相当の手続きをさせるうちには、それを探ることもできよう。とにかく子どもを帰そうと、佐佐は考えた。

そこで与力にはこう言った。この願い書は内見したが、これは奉行に出されぬから、持って帰って町年寄に出せと言えと言った。

与力は、門番が帰そうとしたが、どうしても帰らなかつたということ、佐佐に言った。佐佐は、そんな菓子でもやって、すかして帰せ、それでもきかぬなら引き立てて帰せと命じた。

与力の座を立つたあとへ、城代太田備中 守資晴が訪ねてきた。正式の見回りではなく、私の用事があつて

*城代 P 150 上 14

大阪城代。大阪城に居住して城を守護し、西日本の諸大名を監察する職。大阪町奉行の裁判事務も監督した。

*公事 P 150 上 15

裁判。訴訟。

*目安箱 P 150 下 8

庶民からの訴えを広く受け付けるために設置された投書箱。

*内見する P 150 下 11

正式にはなく内々に見ること。

*横着者 P 151 上 4

ふとどき者。

*所為 P 151 上 4

しわざ。行い。

*情偽 P 151 上 9

まことといつわり。

*町年寄 P 151 上 13

町人の中から選ばれ、町奉行の命を受け、地域に関わる事務処理を担当した役人。

*すかす P 151 上 17

機嫌をとって、なだめること。

*太田備中守資晴 P 151 下 1

一六九六（元禄八）——一七四〇（元文五）大阪城代。

来たのである。太田の用事が済むと、佐佐はただ今かよ
うかよふのことがあったと告げて、自分の考えを述べ、
指し図を請うた。

太田は別に思案もないので、佐佐に同意して、昼過ぎ
に東町奉行稲垣をも出席させて、町年寄五人に桂屋太
郎兵衛が子どもを召し連れて出させることにした。情
偽があるかという、佐佐の懸念ももつともだというの
で、白州へは責め道具を並べさせることにした。これは
子どもをおどして実を吐かせようという手段である。

ちようどこの相談が済んだところへ、前の与力が出て、
入り口に控えて気色をうかがった。

「どうじゃ、子どもは帰ったか。」と佐佐が声をかけた。
「御意でござりまする。お菓子遣わしまして帰そうと
いたしました。いと申す娘がどうしてもききませぬ。
とうとう願ひ書を懐へ押し込みまして、引き立てて帰
しました。妹娘はしくしく泣きましたが、いちは泣かず
に帰りました。」

「よほど情のこわい娘とみえますな。」と、太田が佐佐

を顧みて言った。

* * *

十一月二十四日の未の下刻である。西町奉行所の白
州は晴れ晴れしい光景を呈している。書院には両奉行が
列座する。奥まった所には別席を設けて、表向きの出座
ではないが、城代が取り調べの模様をよそながら見
来ている。縁側には取り調べを命ぜられた与力が、書き
役を従えて着座する。

同心らが三つ道具を突き立てて、いかめしく警固して
いる庭に、拷問に用いる、あらゆる道具が並べられた。
そこへ桂屋太郎兵衛の女房と五人の子どもとを連れて、
町年寄五人が来た。

尋問は女房から始められた。しかし名を問われ、年を
問われた時に、かつがつ返事をしたばかりで、その他の
ことを問われても、「いっこうに存じませぬ。」「恐れ入
りました。」と言うよりほか、何一つ申し立てない。

次に長女いちが調べられた。当年十六歳にしては、少
し幼く見える、やせ肉の小娘である。しかしこれはちと

の臆する気色もなしに、一部始終の陳述をした。祖母

持つて参りました。」

の話物を陰から聞いたこと、夜になって床に入ってから、

いちがこう申し立てると、長太郎が懐から書き付けを

出願を思い立ったこと、妹まつにうち明けて勧誘したこ

と、自分で願い書を書いたこと、長太郎が目覚まし

*白州 P 152 上 8

町奉行所内にある法廷。裁判と罪人の取り調べを行う。

たので同行を許し、奉行所の町名を聞いてから、案内を

*責め道具 P 152 上 8

させたこと、奉行所に来て門番と応対し、次いで詰め衆

*拷問に使う道具。

の与力に願い書の取り次ぎを頼んだこと、与力らに強要

*御意 P 152 上 13

お考えのとおり、の意で、目上の者に対する肯定の返答。

せられて帰ったこと、およそ前日来経歴したことを問わ

*情のこわい娘 P 152 上 18

強情な娘。

れるままに、はつきり答えた。

*未の下刻 P 152 下 3

午後三時頃。

「それではまつのほかには誰にも相談はいたさぬのじゃ

*書院 P 152 下 4

屋敷の居間、または書齋。諸儀式や客の応対に用いた。

な。」と、取り調べ役が問うた。

*書き役 P 152 下 7

書記係。

「誰にも申しません。長太郎にも詳しいことは申しませ

*同心 P 152 下 9

町奉行の配下であり、与力の指揮下で庶務や警察業務を担当した下級役人。

んと。お父つさんを助けていただくように、お願いしに行

*三つ道具 P 152 下 9

罪人を捕らえるために用いる道具で、刺叉・突棒・袖捌の三種をいう。

くと申しただけでございます。お役所から帰りまして、

*かつがつ P 152 下 14

かろうじて。

年寄衆のお目にかかりました時、私ども四人の命を差

*ちと P 152 下 18

少し。いささか。

したら、長太郎が、それでは自分も命が差し上げたいと

申して、とうとう私に自分だけのお願い書を書かせて、

出した。

取り調べ役の指し図で、同心どうしんが一人長太郎ちちやうたろうの手から書き付けを受け取って、縁側に出した。

取り調べ役はそれを開いて、いちの願い書と引き比べた。いちの願い書は町年寄まちとしよりの手から、取り調べの始まる前に、出させてあったのである。

長太郎の願い書には、自分も姉やきょうだい姉弟と一緒に、父の身代わりになって死にたいと、前の願い書と同じ手跡*で書いてあった。

取り調べ役は「まつ。」と呼びかけた。しかしまつは呼ばれたのに気がつかなかった。いちが「お呼びになったのだよ。」と言った時、まつは初めておそろおそろうなだれていた頭こぶを上げて、縁側の上の役人を見た。

「おまえは姉と一緒に死にたいのだな。」と、取り調べ役が問うた。

まつは「はい。」と言つてうなずいた。

次に取り調べ役は「長太郎。」と呼びかけた。

長太郎はすぐに「はい。」と言った。

「おまえは書き付けに書いてあるとおりに、兄弟一緒に死にたいのじゃな。」

「みんな死にますのに、私が一人生きていたくはありません。」と、長太郎ははっきり答えた。

「とく。」と取り調べ役が呼んだ。とくは姉や兄が順序に呼ばれたので、今度は自分が呼ばれたのだと気がついた。そしてただ目をみはって役人の顔を仰ぎ見た。

「おまえも死んでもいいのか。」

とくは黙つて顔を見ているうちに、唇くちびるに血色がなくなつて、目に涙がいつぱいたまつてきた。

「初五郎。」と取り調べ役が呼んだ。

ようよう六歳になる末子ぼっしの初五郎は、これも黙つて役人の顔を見たが、「おまえはどうじゃ、死ぬるのか。」と問われて、活発*にかぶり*を振った。書院の人々*は覚え、それを見てほえんだ。

この時佐佐ささが書院の敷居際きわまで進み出て、「いち。」と呼んだ。

「はい。」

15

10

5

「おまえの申し立てにはうそはあるまいな。もし少しでも申したことにまちがいがあつて、人に教えられたり、相談をしたりしたのなら、今すぐに申せ。隠して申さぬと、そこに並べてある道具で、誠のことを申すまで責めさせるぞ。」佐佐は責め道具のある方角を指さした。

いちほさされた方角をひと目見て、少しもたゆたわずに、「いえ、申したことにまちがいはございません。」と言いつつ放った。その目は冷ややかで、その言葉は静かであつた。

「そんなら今一つおまえに聞くが、身代わりをお聞き届けになると、おまえたちはすぐに殺されるぞよ。父の顔を見ることはできぬが、それでもいいか。」

「よろしゅうございます。」と、同じような、冷ややかな調子で答えたが、少し間をおいて、何か心に浮かんだらしく、「お上のことにはまちがいはございませんまいから。」と言いつつ足した。

佐佐の顔には、不意打ちにあつたような、驚愕の色が見えたが、それはすぐに消えて、険しくなつた目が、

いちの面おもてに注がれた。憎悪ぞうおを帯びた驚異の目とても言おうか。しかし佐佐は何も言わなかつた。

次いで佐佐は何やら取り調べ役にささやいたが、まもなく取り調べ役が町年寄に、「ご用が済んだから、引き取れ。」と言いつつ渡した。

白州しらすを下がる子どもらを見送つて、佐佐は太田おわたと稲垣いながきとに向いて「生おい先の恐ろしい者でござりますな。」と言つた。心のうちには、哀れな孝行娘の影も残らず、人に教唆せうさせられた、愚かな子どもの影も残らず、ただ氷の

*手跡 P 154上8

筆跡。

*かぶり P 154下14

頭。

*覚えず P 154下14

知らないうちに。

*たゆたわず P 155上6

迷うことなしに。

*生おい先 P 155下7

成長したゆく末。

*教唆 P 155下9

そそのかすこと。

ように冷やややかに、刃やいばのように鋭い、いちの最後の言葉の最後の一句が反響しているのである。元文げんぶん頃の徳川家の役人は、もとより「マルチリウム」という洋語も知らず、また当時の辞書には献身けんしんという訳語もなかったため、人間の精神に、老若男女らうにやくなんにょの別なく、罪人たうべえ太郎兵衛の娘に現れたような作用があることを、知らなかったのは無理もない。しかし献身のうちに潜む反抗の矛先は、いちと言葉を交えた佐佐ささのみではなく、書院にいた役人一同の胸をも刺した。

* * *

城代じょうだいも両奉行もいちを「変な小娘だ。」と感じて、その感じには物でも憑ついているのではないかという迷信めいしんさえ加わったので、孝女に対する同情は薄かったが、当時の行政司法の、元始げんし的な機関が自然に活動して、いちの願意は期せずして貫徹かんてつした。桂屋かいつら太郎兵衛の刑の執行は「江戸えどへ伺うかがい中日延べちゅうひの」ということになった。これは取り調べのあった翌日、十一月二十五日に町年寄まちとしよりに達せられた。次いで元文四年三月二日に、「京都において

大嘗会だいじょうえご執行相成り候あいなてより日限にちげんも相立あいたたざる儀につき、太郎兵衛こと、死罪しご赦免しゃめん仰せいだされ、大阪北、南組、天満てんまの三口みくちうお構いのうえ追放。」ということになった。桂屋の家族は、再び西奉行所に呼び出されて、父に別れを告げることができた。大嘗会だいじょうえというのは、貞享しんかう四年に東山天皇の盛儀せいぎがあつてから、桂屋太郎兵衛のことを書いた高札の立った元文三年十一月二十三日の直前、同じ月の十九日に、五十一年めに、桜町天皇が挙行したもうまで、中絶していたのである。

《出典》『鷗外歴史文学集 第3巻』によった。

* マルチリウム P 156 上3

martyrium (ラテン語) キリスト教で殉教の意。

* 献身 P 156 上4

自分の身を犠牲にして、人のために尽くすこと。

* 物でも憑ついて P 156 上12

悪い神や霊が取りついて。

* 元始げんし的 P 156 上14

原始的に同じ。いまだ進化、進歩していないさま。

* 江戸へ伺うかがい中日延べちゅうひの P 156 上16

幕府に問い合わせる間、延期。

*大嘗会 P 156 下1

天皇が即位後初めて行う新嘗祭。新嘗祭は新しく収穫された穀物を天皇が神々に捧げる儀式。

*ご執行相成り候て P 156 下1
執行と行われて。

*日限も相立たざる儀につき P 156 下1

(死刑を執行する)期日をいつに定めるか決められなくなったことのため。

*死罪ご赦免仰せいだされ P 156 下2

死刑免除のお許しが出て。

*大阪北、南組、天満の三口お構い P 156 下2

大阪の三区域内に住むことを禁ずる追放刑。

*貞享四年 P 156 下5

一六八七年。

*東山天皇 P 156 下6

一六七五(延宝三) — 一七〇九(宝永六) 第百十三代の天皇。

*盛儀 P 156 下6

即位の儀式。

*桜町天皇 P 156 下8

一七二〇(享保五) — 一七五〇(寛延三) 第百十五代の天皇。

この教材で学ぶ漢字

146	145	144	143	143	143	143	142	142	142
奉	訴	帆	睦	鬪	乏	裕	慕	房	斬
ホウ フ	ソ うたてる	ハン ほ	ボク ボク	トウ たたかう	ボウ とほしい	ユウ ユウ	ボ したう	ボウ ふさ	ザン きる
奉行 奉公	訴状 訴える	帆船 帆柱	親睦	鬪争 闘い	欠乏	裕福	敬慕 母を慕う	暖房 乳房	斬新 刀で斬る
152	151	151	150	150	150	149	149	148	147
控	執	偽	趣	伺	顧	懐	詰	貫	暁
ひかえる	シユウ とる	ギ いつわる	シユ おもむき	ウカガウ うかがう	コ かえりみる	カイ カイ	ツメル つめる	カン つらぬく	アカツキ あかつき
控え室	執念 筆を執る	偽名 偽りの心	趣味 趣深い	伺う	顧問 昔を顧みる	懐古	箱詰め	貫徹 貫き通す	暁の空
		156	156	155	154	153	153	152	152
		赦	徹	憎	唇	陳	臆	拷	遣
		シヤ	テツ	ソウ にくむ	クチチビル くちびる	チン	オウ	ゴウ	ケン つかう
		恩赦	徹底	憎悪 憎たらしい	下唇	陳述	臆病	拷問	遣唐使 仮名遣い

新出音訓
145 探る(さぐる)
……
152 白州(す)

作品解説 『最後の一句』

『最後の一句』は、森鷗外が書物に記された江戸時代のできごとを元に、そこに自らの想像を交えて創り上げた歴史小説である。

たとえ現実起こった事件であっても、誰を主人公にし、何に焦点をあてるかによって、小説の内容は大きく変わってくる。試みに、父親の太郎兵衛やその妻を主人公にしてみた場合、どのような小説になるかを想像してみるとよいだろう。

事件は長女の、いちを中心に動いていくが、鷗外は必ずしも彼女の心情に焦点をあてていくわけではない。鷗外が参照した書物では孝行娘の美談、という形がとられているが、仮にそれを生かすなら、もっと彼女の悲しみや決意、父親釈放の喜びの説明に筆が割かれたことだろう。

この小説のポイントは、特定の人物の心情よりもむしろ、奉行所に出された「願い書」が及ぼした波紋のほうに置かれているのではないだろうか。「願い書」を奉行所がどう処置したかというプロセスが必要以上に細かく描かれているのもそのためである。「お上のことにはまちがいはございませんまいから。」という一句は、元の書物にはない鷗外の創作であ

る。その時奉行の表情に浮かんだ「不意打ちにあったような、驚愕の色」「憎悪を帯びた驚異の目」は、いったい何を意味していたのだろうか。

為政者の裁きと、庶民の素朴な情愛（親や家族を思う心情）との間には往々にして不一致が生じる。権力を手にしたもの、ともすれば権力を守ることにきゅうきゅうとしてしまい、素朴な肉親愛から世の中が成り立っているという単純な事実を忘れてしまう。奉行は裁きの背後にある、少女の一寸な心情を知って「驚愕」し、それがはからずも権力への批判になっていることに「憎悪」を感じたのである。「願い書」を取り扱いかねている奉行所内部の様子には、あたかも官僚組織への諷刺がこめられているかのようだ。

もちろん、為政者は簡単に情に動かされないし、幕府はいちの心情に感動して父親を許したわけではなかった。鷗外は娘の純朴な行爲と奉行所の対応とのギャップに注目し、そのギャップに直面したとき、権力の側が自らを試されてしまう、その皮肉な様相にスポットをあてて見せたのである。

森 鷗外

[1862 - 1922]



本名、森林太郎。一八六二（文久二）年、津和野藩（現在の島根県）の医者いしやくの家に生まれる。幼少期より漢学・蘭学を学び、東京医学校（現在の東京大学医学部）予科よこに入学。十九歳で卒業後、最年少陸軍軍医となる。衛生学の研究のためにドイツ留学を命じられ、帰国後、医学についての論文の執筆に加え、『舞姫』などの小説、翻訳、評論など多彩な文学活動を開始する。その後、明治天皇に殉じた、乃木希典大将の死に大きな衝撃を受け、歴史小説を執筆するようになる。鷗外は権力を批判する側ではなく、これを維持し、守る側に身を置くという、近代文学者の中では珍しい存在で、常に国家と個人との関係を追及し続けた。

10

5

「わが豊太郎ぬし、かくまでにわれをば欺きたまひしか。」

『舞姫』



一八六二（文久二）年

石見国鹿足郡津和野町に生まれる。

一八七四（明治七）年（12歳）

東京医学校予科に入学。入学年齢に満たなかったが、年齢を二歳繰り上げ、入学。

一八八一（明治十四）年（19歳）

東京大学医学部卒業。陸軍軍医副に任ぜられる。

一八八四（明治十七）年（22歳）

陸軍省派遣留學生としてドイツに渡る。

一八八八（明治二十）年（26歳）

帰国。陸軍軍医学舎の教官となる。

一八九〇（明治二十三）年（28歳）

『舞姫』を発表。

一八九二（明治二十五）年（30歳）

『即興詩人』の翻訳を連載。

一九〇四（明治三十七）年（42歳）

日露戦争勃発。第二軍軍医部長として出国。

一九〇七（明治四十）年（45歳）

軍医トップの役職、陸軍軍医総監となる。

一九一二（大正元）年（50歳）

乃木希典大将が殉死。以後、歴史小説の執筆に入る。

一九一五（大正四）年（53歳）

『最後の一句』を発表。

一九一六（大正五）年（54歳）

『高瀬舟』を発表。

一九二二（大正十）年（60歳）

死去。



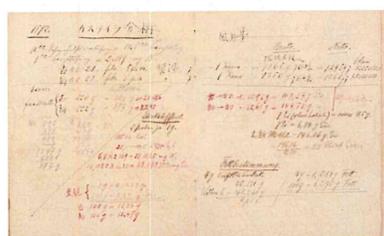
森鷗外が歩んだ人生 — 留学生・軍医・作家 —

衛生学を修めるとともに陸軍の衛生制度を調べるために留学を命じられた鷗外は、四年間をドイツで過ごした。この留学経験は、帰国後に描かれた作品にも色濃く反映されており、作家、森鷗外の原型を作ったといってもよい。

留学生として



最初の留学先であるライプツィヒ大学



留学先は、ライプツィヒ、ドレスデン、ミュンヘン、ベルリンであった。現地の大学教授から講義を受け、熱心にノートをとっていた。カステラの分析など、さまざまな研究に取り組んでいた。



ドイツでの鷗外は、勉強ばかりに勤しんでいたわけではなかった。夜に開かれる舞踏会で貴族たちと交流をし、酒場で友人と議論をし、ドイツ人女性と恋愛をするなど、現地での生活を満喫していたようである。

また、帰国後に小説を書き始めることとなるが、そのモチーフの多くがドイツからとられていることを考えると、この留学生活が鷗外にとって小説を書き始めるきっかけになっていたといえる。



『舞姫』の舞台となったマリエン教会



作品に影響を与えたドイツの街並み



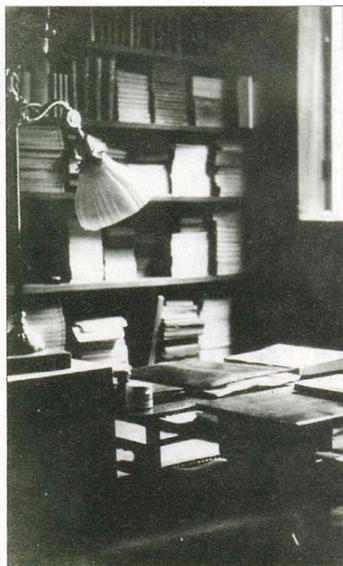
軍服を身にまとった鷗外（自宅の門前）



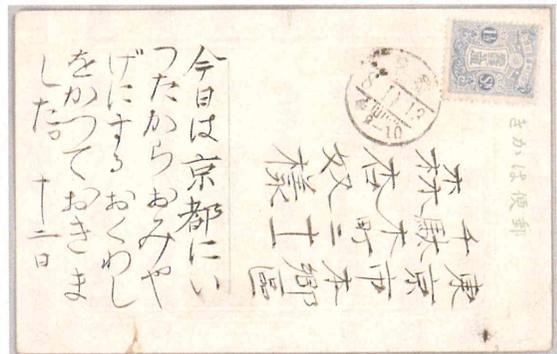
日露戦争に従軍中の鷗外

国に仕える 身として

鷗外は病院に勤める医者ではなく、陸軍の軍医であった。日清・日露戦争に従軍して後方支援をしたり、軍医学校で生徒たちの指導にあたるなどして、国に対して力を尽くした。



この書斎から作品が生み出された



娘の杏奴^{あんぬ}に宛てた手紙

作家、父親 として

作家として、『舞姫』や『青年』などの小説だけでなく、『最後の一句』や『高瀬舟』などの歴史小説、『即興詩人』の翻訳、国家に対する評論などさまざまなジャンルのものを書き上げた。父親としては、出張先から子どもを案ずる手紙を書いたり、自ら歴史の教科書を作成して教えたりするなど、子煩悩な一面をもっていた。

